

反対討論

農業公社支援事業に反対！

是津輝和 議員

私は、平成23年度、一般会計補正予算（第三号）の中の、農業公社（以下公社という）支援事業費、2200万円について反対をする。

副町長の説明では「公社が、9月以降の資金繰りが難しく、職員給与等が払えなくなる等の資金ショートを起こすので、2200万円を助成する」とのことであった。今年5月25日に、公社の収支計画において、運転資金が3703万円不足することが判明したため、町が「農地利用集積円滑化事業委託料」1066万1千円を前倒しで支払、6月には、7月の給料が払えないとのことから、公社借入金、500万円に対して、町が損失補償を実施、また8月には、牧野整備事業を

委託し、前渡金、240万円を支払うなど、町財政が大変厳しい中で、数々の支援を行って来ている。

それにも拘わらず、3703万円不足することが、5月25日にもなつてようやく分かるなど、理事長以下理事会の放漫経営には呆れるばかりだ。又、6月議会において、公社が組織の在り方を8月末までに決定するとの報告があつたが、未だにその方向は出ていない、公社の経営陣は理事長及び理事会であり、資金計画や資金繰りを的確に行うのは、経営陣の責務である。

よつて、2200万円は、経営陣で直面しなければならぬ、断じて町が肩代わりをするべきでは無いと心得るので、反対をする。

孫抱き交付金事業の見直し、中止を！

高宮陽一 議員

私は、一般会計補正予算の内、孫抱き交付金事業に反対の討論を行う。

結婚披露宴を町内で行つてもらい、地域経済の活性化につなげようとするものは多少、理解出来るものである。しかし、議会で配布された資料や質疑での答弁で多くの問題点や矛盾した内容が判明した。

この事業の目的の中で隠岐ならではの結婚式の煩わしさという点については表現がふさわしくないと訂正した。また、島外での結婚披露宴が増加傾向にあることについても、その実態把握が出来ておらず、更に、「子授けの儀」という伝統文化を継承することも島外の場合対象とならないことから明らかとなった。島外での披露宴の流出を抑え島内での披露宴を希望することは、それぞれの企業が営業努力をし

て取り組むべきものであり、行政が税金を投入してするような施策ではない。同じように税金を納めていけば同じように行政サービスを受けるべきで公平を欠いている。

結婚そして披露宴は、本人・家族にとつて人生最大の慶事（喜びごと）として行われるものであり町内で行おうが、島外で行おうが、それぞれの家族には事情というものがある。行政が税金を使い町内で実施してほしいなどと介入すべきものではなく、行政が断じてしてはならないことである。

行政が行う地域経済対策は、広く町民全体に及ぶような施策を展開すべきである。隠岐の島町の現状は、真剣に定任対策・地域経済の活性化を考える時であり、例えば、結婚支援、出産支援、子育て支援、U・Iターン者への支援など、他にも色々と打つ手はあり、早急に再検討し、見直すなり中止すべきである。

審議の結果はどうなった？

議会最終日に審議をしてきた議案に対して「採決」を行った。

一部の議員が反対をしたが、「賛成多数」で承認されました。

補正予算に反対した議員

- ・ 農業公社支援事業費に反対 是津 輝和 議員
- ・ 孫抱き交付金事業費に反対 平田 文夫 議員
- 齋藤 幸広 議員
- 高宮 陽一 議員

新議会事務局長を紹介します



議会事務局長 宮本 智幸

時が過ぎ、秋気動きそめ冬到来の準備に入るところとなりました。

私、4月の人事異動で議会事務局長を拝命することになりました。皆様に教え請うことや不慣れなところもたくさんありますが、お引受した以上は事務局職員と協力して議会運営の手助けができるよう努力する所存です。どうぞよろしくお願いたします。

※議会だよりでの紹介が遅くなり申し訳ありませんでした。

町政を問う！ 一般質問

今回は4人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。
紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。
全文記録は議会事務局、あるいはホームページに記載いたします。

課題を発見する

幸せを運ぶ てんとう虫

問・・・議員質問

町長・・・町長答弁

教育・・・教育長答弁

代替バス運行について



平田 文夫 議員

問

バス運行は、4月から起点を変更し試行運転を始めたが、周知不足でまだ肌寒い4月当初、都万、布施の年寄りが長時間合銀前の停留所で帰りのバスが来るのを待った事案を町長は御存じか。

町長

住民の皆さまへの結果として不足し、大変ご不便をかけた。周知や説明が、

問

代替バス運行費は、22年度実績で県が1873万3千円、町が3272万6千円、合計5145万9千円の負担をしている。

町長の「まちづくり」の原点は、地域コミュニティと協働と理解している。利用者の満足度、サービス水準の向上、経費

Q 地域公共交通会議の機能強化を。
A 十分に機能するよう努める。

問

重要視している地域公共交通会議のメンバーとして、町内の事業所2社が参加しているが昨年1社は出席していない。それが重要な会議と言えるか。

町長

「まちづくり」は、正に地域コミュニティとの協働が基本であり、「バス運行」についても、住民代表も参加して地域公共交通会議で検討し、利用者のサービ

町長

最善の方法を議論していただき、分議論していただいて、あるべき方向を出して行く。

Q 委託運行事業所に外部監査を。
A 町監査委員により対応する。

問

「最少の経費で最大の効果」並びに「組織及び運営の合理化」の観点から運行事業所に地方自治法252条の37第1項に準じて包括外部監査をお願いし、報告書の提出を求め

町長

包括外部監査は、自治体、政令都市、中核都市は義務付けられているが、町監査委員により、運行にかかわる経費の内訳、経営改善内容負担額軽減に努める。